

看護職員の負担及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

- (1) 看護職員の勤務状況の把握等
 - 勤務時間 週 37.75 時間
 - 2 交代の夜勤に係る配慮
 - ・夜勤後の暦日の休日の確保
 - ・仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保
 - ・勤務希望に沿った予定の作成
- (2) 多職種からなる役割分担推進のための委員会
 - 年 1 回開催 参加人数平均 15 名
- (3) 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画
 - 計画の策定、年 1 回の見直し
 - 職員に対する計画の周知
- (4) 取り組み事項の公開
 - 院内掲示

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する具体的な取組内容

- (1) 業務量の調整
 - 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- (2) 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮
 - 配置場所の配慮・育児休業・介護休業・育児短時間勤務等
- (3) 看護補助員の配置
 - 看護補助者へのタスクシフト
- (4) 看護職員と多職種との業務分担
 - 薬剤師、検査技師、管理栄養士、医療事務
- (5) 多様な勤務形態の導入
 - 短時間勤務雇用の活用
 - 妊娠・子育て中の短時間勤務、夜勤の減免制度
- (6) 研修会、勉強会の実施時間
 - 研修会、職場での勉強会は勤務内で実施の推進
- (7) 安定的な欠員補充
 - 継続

美里町立南郷病院
令和 2 年 12 月 1 日策定
令和 6 年 4 月 1 日改定